



# 舞鶴地方総監部「令和8年度オープンカウンター方式要求件名リスト(対象資格:全省庁統一資格等級欄参照)」

※本リストは舞鶴地方総監部が定める実施要領に基づく手続きが必要です。

**オープンカウンター申込書と07・08・09全省庁統一資格通知書の写し(それぞれ各要求(件名)ごと)を下記まで提出又はFAXをお願いします。**

お問い合わせ及び提出書類先は「舞鶴地方総監部契約課」まで

**電話番号 0773-62-2250 (内線2253、2254) 平日 午前0805~1200 午後1300~1645 FAX 0773-62-1306**

・要求の詳細(仕様書)については、参加申し込み後に手渡し又はFAXにてお渡ししますが、参加申し込み前に総監部契約課事務所内にて閲覧のみも可能です。

参加要件は舞鶴地方総監部オープンカウンター方式実施要領によるものとなります。

特に以下の(ア)から(エ)のいずれかの条件を満たすものとなります。

(ア) 防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)において、舞鶴地方総監部が求める「資格の種類」のC又はDの等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。ただし、当該競争参加資格を有していない者であって、このオープンカウンターに参加を希望する者が、見積合わせの前日までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録され、当該等級に該当した場合は、この限りではない。また、仕様内容等により舞鶴地方総監部経理部長が認める場合はA又はB等級に格付けされた事業者を含めることができる。

(イ) 中小企業等経営強化法(平成11年法律第18号)第50条第1項に規定する「事業継続力強化計画」又は同法第52条第1項に規定する「連携事業継続力強化計画」の認定を受けた中小企業者(官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項に規定する中小企業者をいう。以下同じ。)

(ウ) (ア)又は(イ)に該当しない中小企業者であって、同一の相手方(公的機関、民間企業のいずれかを問わない)に対し、直近1年間で1か月以上にわたり、**当時継続的に物品を納入し、又は役務等を提供している実績が確認できる事業者**((ア)の防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)において、**A又はBの等級に格付けされている者を除く。**)

(エ) 見積の提出日までの**1年間**において、舞鶴地方総監部との間で契約を締結した実績がある事業者(資格を持っていない事業者も参加可能)((ア)の防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)において、**A又はBの等級に格付けされている者を除く。**)

2026.6.4

番号	参考事項	調達要求番号	件名	履行期限	本リスト掲載日	見積書提出期限 (本リスト公開終了日)	備考 (履行場所等)	全省庁統一資格等級
4-13	役務	08-1-4000-2013-0002-00	簡易専用水道検査	2027. 1. 29	2026. 4. 15	2026. 6. 9	第2 3航空隊	C, D等級
5-7	役務	08-1-2252-2013-0008-00	教育訓練用機材修理・保守/レッグプレス ※見積書提出期限延長	2026. 7. 31	2026. 5. 12	2026. 6. 15	第2 3航空隊	C, D等級